

# 令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査の概要

## 1 一週間の勤務時間の状況

令和4年4月1日における道内市町村の勤務時間の状況は、表1のとおりである。

道内では全市町村が週38時間45分（国の勤務時間も同様）であり、全国では、指定都市を除き99.9%の市区町村が国に準じている。

表1 勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：団体）

区 分		38時間45分	40時間00分	計
市		35	0	35
町村		144	0	144
合計	道内	179	0	179
	全国	1,719	2	1,721
(構成比)	道内	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)
	全国	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)

(注) 1 全国の合計及び構成比は、指定都市を除く市町村の状況である。

## 2 休暇の概要

### (1) 年次有給休暇の取得状況について

令和3年（暦年で定める団体は令和3年1月1日から同年12月31日まで、年度で定める団体は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間）における市町村の一般職員（非現業の首長部局に勤務する常勤職員（交替制勤務の職員を除く。）に限る）の年次有給休暇の取得状況は、表2のとおりである。

道内市町村における平均取得日数については、前年より0.8日増加し11.5日となっており、消化率は、前年より2.0ポイント上回っている。（道内市町村別の取得状況は付表参照）

表2 一般職員の年次有給休暇の取得状況（令和3年または令和3年度）

	市	町 村	計
平均取得日数	12.2日（前年 11.2日）	10.1日（前年 9.8日）	11.5日（前年 10.7日）
消化率	32.2%（前年 29.7%）	26.6%（前年 25.6%）	30.1%（前年 28.1%）

※消化率は取得日数を付与日数で割ったもの

## (2) 育児休業等の取得状況について

道内市町村の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における育児休業、育児のための部分休業及び育児短時間勤務の取得状況は、表3のとおりである。

なお、本表は、各年度に新たに取得した者と前年度から引き続いて取得している者との合計である。

**表3 育児休業等取得者数**

(単位：人)

区 分		育児休業取得者数			部分休業取得者数			育児短時間勤務取得者数		
		男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
市	3年度	309	1,680	1,989	17	843	860	2	274	276
	2年度	167	1,650	1,817	15	669	684	4	246	250
町村	3年度	28	401	429	0	43	43	0	22	22
	2年度	14	379	393	1	33	34	1	18	19
計	3年度	337	2,081	2,418	17	886	903	2	296	298
	2年度	181	2,029	2,210	16	702	718	5	264	269

## (3) 介護休暇の取得状況について

介護休暇制度については、道内の全ての市町村において導入済みであり、取得状況は表4のとおりである。

**表4 介護休暇取得者数**

(単位：人)

区 分		男性職員	女性職員	計
市	3年度	22	43	65
	2年度	11	43	54
町村	3年度	7	18	25
	2年度	11	18	29
計	3年度	29	61	90
	2年度	22	61	83

### ※国の制度

取得可能日数…対象者1人につき、  
年5日まで

対象期間…毎年4月1日から翌年3  
月31日（事業主が特に  
定めをしない場合）

対 象 者…配偶者、父母、子、配偶者  
の父母、祖父母、兄弟姉妹、  
孫

取得単位…1日又は1時間

**(4) 自己啓発等休業及び修学部分休業の条例制定状況について**

道内市町村における自己啓発等休業及び修学部分休業の条例制定状況は、表5のとおりである。

なお、令和4年4月1日現在、道内市町村において、自己啓発等休業の条例を制定している団体は昨年から2団体増え46団体、修学部分休業については3団体増え20団体である。

**表5 自己啓発等休業及び修学部分休業の条例制定状況** (単位：団体)

区 分		自己啓発等休業					修学部分休業				
		制定済	制定に 向けて 取得者 あり	制定 予定 なし	計	制定済	制定に 向けて 取得者 あり	制定 予定 なし	計		
										制定に 向けて 検討中	制定 予定 なし
市	R4. 4. 1	16	12	2	17	35	6	3	2	27	35
	R3. 4. 1	15	13	2	18	35	5	0	2	28	35
町村	R4. 4. 1	30	7	15	99	144	14	1	8	122	144
	R3. 4. 1	29	1	17	98	144	12	0	9	123	144
計	R4. 4. 1	46	19	17	116	179	20	4	10	149	179
	R3. 4. 1	44	14	19	116	179	17	0	11	151	179

**(5) 高齢者部分休業及び配偶者同行休業の条例制定状況について**

道内市町村における高齢者部分休業及び配偶者同行休業の令和4年4月1日現在の条例制定状況は、表6のとおりである。

**表6 高齢者部分休業及び配偶者同行休業の条例制定状況** (単位：団体)

区 分	高齢者部分休業				配偶者同行休業			
	制定済	制定に 向けて 検討中	制定 予定 なし	計	制定済	制定に 向けて 検討中	制定 予定 なし	計
市	1	4	30	35	6	5	24	35
町村	12	9	123	144	4	12	128	144
計	13	13	153	179	10	17	152	179
(構成比)	(7.3%)	(7.3%)	(85.5%)	(100.0%)	(5.6%)	(9.5%)	(84.9%)	(100.0%)

※構成比は、各項目において端数処理をしているため、計と内訳は一致しないことがある。

### 3 競争試験等の状況

道内市町村における令和3年度に実施した競争試験（職員採用試験）の受験者数及び合格者数の状況は、表7のとおりである。

**表7 競争試験の受験者及び合格者の状況** (単位：人)

区 分		受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
市	3年度	11,424	1,865	16.3%
	2年度	11,709	1,922	16.4%
	差引	△285	△57	
町村	3年度	2,695	1,055	39.1%
	2年度	2,850	998	35.0%
	差引	△155	57	
計	3年度	14,119	2,920	20.7%
	2年度	14,559	2,920	20.1%
	差引	△440	0	